

令和3年 壱岐市議会定例会 6月会議 会議録(第6日)

議事日程(第6号)

令和3年6月21日 午前10時00分開議

| | | | |
|--------|--------|------------------------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第33号 | 壱岐市監査委員条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第2 | 議案第34号 | 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第3 | 議案第35号 | 壱岐市手数料条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第4 | 議案第36号 | 壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第5 | 議案第37号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第6 | 議案第38号 | 令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) | 予算特別委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第7 | 議案第39号 | 令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第8 | 議案第40号 | 高規格救急自動車購入契約の締結について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第9 | 発議第1号 | 壱岐市議会議員定数条例の一部改正について | 提出議員 議案説明・質疑あり・委員会付託省略・討論あり・否決 |
| 日程第10 | 議員派遣の件 | | 原案のとおり 決定 |
| 追加日程第1 | 同意第2号 | 壱岐市監査委員の選任について | 市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意 |
| 追加日程第2 | 議案第41号 | 令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第3号) | 財政課長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決 |
| 追加日程第3 | 議案第42号 | 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 保健環境部長 議案説明・質疑あり・委員会付託省略・可決 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員(16名)

1番 中原 正博君

2番 山川 忠久君

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 3番 | 山内 豊君 | 4番 | 植村 圭司君 |
| 5番 | 清水 修君 | 6番 | 土谷 勇二君 |
| 7番 | 久保田恒憲君 | 8番 | 音嶋 正吾君 |
| 9番 | 小金丸益明君 | 10番 | 町田 正一君 |
| 11番 | 鶴瀬 和博君 | 12番 | 中田 恭一君 |
| 13番 | 市山 繁君 | 14番 | 牧永 護君 |
| 15番 | 赤木 貴尚君 | 16番 | 豊坂 敏文君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 吉井 弘二君 | 事務局次長 | 山川 正信君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長 | 中上 良二君 | 市民部長 | 石尾 正彦君 |
| 保健環境部長 | 崎川 敏春君 | 建設部長 | 増田 誠君 |
| 農林水産部長 | 谷口 実君 | 教育次長 | 西原 辰也君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君 | 総務課長 | 平田 英貴君 |
| 財政課長 | 原 裕治君 | 会計管理者 | 篠崎 昭子君 |

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） おはようございます。

10番、町田正一議員の予算特別委員会での壱岐市自治公民館納税活動等交付金は違法ではないのかとの御質問について、明確なお答えができておりませんでした。

御指摘の件について裁判例では、納税貯蓄組合など納税を主な目的として組織された団体への補助金が納税貯蓄組合法に定める交付要件に反し違法であるとされた事例がございます。

本市の場合、自治公民館に対し市税の納税成績の向上と納税活動の円滑な運営を図るためとして、納税義務者割、納付件数割、完納割により交付をいたしております。自治公民館については、納税貯蓄組合法第2条に規定する手続によって設立された組合ではありませんので、同法の適用対象外であることは明らかであり、違法性はないものと解しております。このことは顧問弁護士にも確認をしていただいたところであります。

また、地方公共団体の補助金支出については、地方自治法第232条の2によりまして、公益上必要がある場合に補助することができるとされております。

本交付金は納税意識の向上はもとより、自治公民館組織の運営、また地域コミュニティの活性化に寄与しているものと解しており、その目的達成のため、合理性、必要性が高いとの判断の下、交付しております。

予算・決算につきましては、議会の議決及び監査事務局の監査も受けており、公益上の必要性は客観的にも認められていると考えております。

しかしながら、本交付金は現状では一定の必要性を認め交付しておりますものの、社会、経済状況は常に変化しており、漫然と続けることは許されるものではないと認識をいたしております。公益上、必要かの判断を検討し、公平性、簡素化の原点から、今後絶えず見直しを行っていく必要があるかと考えております。

参考ではございますが、県下13市で納税報奨金等を交付しておりますのは、現在壱岐市を除きますと4市、令和4年度からは3市となる見込みであります。

日程第1．議案第33号～日程第8．議案第40号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第33号から日程第8、議案第40号まで8件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 令和3年6月21日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第33号壱岐市監査委員条例の一部改正について、原案可決。議案第34号壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案可決。議案第35号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第40号高規格救急自動車購入契約の締結について、原案可決。

委員会意見として、付託された議案については特に意見はありませんでしたが、所管事務調査として、新型コロナウイルスワクチン接種について、壱岐医師会はじめ接種関係者の「島内の集団免疫早期確立のためワクチン接種は1日でも早く、1人でも多く接種する」との強い使命感による接種推進に向けた御尽力に対し、敬意と感謝を申し上げます。

また、担当部署においては、ワクチン券発送や受付相談業務など過重労働のおそれがあり、人員追加配置や各職員の体調管理等に十分配慮されたい。

今後、ワクチン接種の加速化に向けてワクチン供給量の配分増加及び各種ワクチンの接種方針の早期情報開示を国、県等関係機関へ要請されたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和3年6月21日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第36号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第

37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。議案第39号令和3年度老岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会意見、所管事務調査。

イルカパークの自走化については、コロナ禍により島外からの来園者の伸び悩みにより厳しい経営を強いられている中、入園料及び体験料の改定、人件費等の削減を行うなど経営改善が図られている。

しかし今後、地方創生推進交付金及び指定管理委託料の支援が終了した後は厳しい経営環境が予測される。ここで今一度、今後も影響が予測されるコロナ禍での厳しい経営状況を基に、安易に来園者数等を見積もることなく、綿密な経営分析による全面的な経営計画の見直しによる計画書の作成を求める。

また、適宜、議会への説明を行うこと。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。清水修予算特別委員長。

〔予算特別委員長（清水 修君） 登壇〕

○予算特別委員長（清水 修君） 令和3年6月21日、老岐市議会議長豊坂敏文様。予算特別委員会委員長清水修。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第38号、件名、令和3年度老岐市一般会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案可決。

委員会意見としては、先ほど市長より答弁の補足がありましたが、報告書を上げておりましたので読みます。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費のうち自治公民館納税活動等交付金については、他自治体での裁判事例等を精査し、法令に抵触しないことを確認して交付金の支出を行うこと。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（清水 修君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第33号から議案第40号まで8件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第33号から議案第40号までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第33号から議案第40号までの8件は全て可決されました。

日程第9. 発議第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第9、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。4番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） 発議第1号、令和3年6月21日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。提出者、壱岐市議会議員植村圭司、賛成者、壱岐市議会議員音嶋正吾。

壱岐市議会議員定数条例の一部改正について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由です。壱岐市の議員定数はこれまで合併直後の62人から解職請求の成立を経て26人、さらに議会特別委員会での慎重審議等を踏まえ2回削減され、8年前から現在の16人に至っております。この間も壱岐市の最大の課題である人口減少は歯止めがかからず、国勢調査の結果、年平均約440人ずつ減少し続けています。このままの状況が続けば、人口2万人を下回る日が来るのも時間の問題と考えられ、大きく危機感を感じざるを得ません。

一方、近年の壱岐市の財政状況は、なお一層厳しい状況が続くと考えられ楽観視できない状態です。政府のプライマリーバランス黒字化目標堅持の方針に伴い、地方自治体への交付金削減が十分想定されます。加えて市の財政力指数も0.22と低い状態が続いております。伸びる様子

が見当たりません。

こうした中、私たち議員は市民から頂いた税金で活動しておりますが、市民のニーズに沿った活動が十分できているか、自問しなければならないと考えています。

今般起こった市長リコール署名活動は、議会を含めた市政全般への市民の不満や批判の現れと思われる。私たち議員に対しましても、議会が機能していないという多くの市民の声があることは事実であります。大いに傾聴に値すると考えております。行政をチェックする機関に対する批判として十分説得力がありました。

議員定数を削減すると、地域の身近な声が広がりにくくなるというデメリットがあることも承知しております。しかし、昨年から本格的に展開が始まったまちづくり協議会の機能も次第に充実し始め、徐々に地域課題解決の一翼を担いつつあります。

多様化する住民ニーズや山積する壱岐市全般にわたる課題を深く探求し対応していくためには、壱岐市全体を目指す活動を少数精鋭の議員で緊張感を持って担うことにより、より効率的、効果的に力を発揮できるものと考えております。

議員定数の類似市としての比較としては、例えば五島市では議員1人当たりの人口は1,911人です。これを壱岐市に当てはめると議員数は13.1人に相当します。

また、壱岐市の議員定数が16人となった8年前の議員1人当たりの人口は1,836人で、これを現在に当てはめると議員数は13.6人となります。つまり現在の壱岐市の人口に対して、市議会議員の定数が16人のままでいいとは既に言い切れず、市民の声を聞けば削減することは自明のことです。

議員定数を14人からさらに下げることは、より多くの市民の声を聞き、議員間で慎重審議を重ねる必要があると考えておりますが、14人まで削減することは適正範囲であると考えます。

今思い切った改革をしなければ、これから4年間、議員定数は16人のままです。行政機関や市民にばかり仕組みやサービスのスリム化を求めてはなりません。議会のスリム化を図り、改革を実行し、常に緊張感を持って市民の負託に応えるということが肝要と考え、議員定数を16人から14人に減ずることを提案いたします。

壱岐市議会議員定数条例の一部を改正する条例、壱岐市議会議員定数条例、平成20年壱岐市条例第21号の一部を次のように改正する。

本則中16人を14人に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、同日以後、初めてその期日が告示される一般選挙から適用する。

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず、最初一般質問の中で議員が、議員定数に至った思い、経緯

をお話になりました。現在の今の提案理由は物すごく長くて、本来ですとそれをもっと前に、我々議員の中で意見を出し合って議論をすべきだったのではないかと考えております。それはさしておきまして、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、先ほども言われましたが、議員は市民皆様の税金で働かせていただいているという、その表現です。もちろんそれはそうだとは言えるんですが、御存じのように市の財政状況と歳入と歳出のバランス、広報いき2020年の11月号に、令和元年度一般会計決算状況特集ということで、グラフ等で市民向けにしっかりと説明がされておりました。

それを参考にしますと、歳入の中で市税の占める割合は8.6%です。これを「財政状況を家計簿に置き換えると」というような表現がありました。収入約8万円の収入があったとします。その中に支出、人件費、我々もその中に入っていると思います、市の職員も。14万円もう既に足りないんですね。じゃ、その中で議員の表現によりますと、例えば我々議員は足りない中で優先的に市民の税金で働くことができる、このように変な誤解が生まれるのではないかと考えております。

これは議員なりの説明の方法だと思いますけど、やはり我々はこういうことをしっかりと逆に市民の誤解を生まないように説明することが私たちの責任でもあるかと思っておりますので、1点目はこの私たちの、議員は市民の皆様の税金で活動されているということをもう少し詳しく説明をいただきたい。じゃ、私たちだけかと、税金でということ、それは1点目。

で、2点目。こちらはちょっと、今議員が言われたのは五島市の人口対比率で、市民1,911人に対して議員が1人と。五島市は人口も多いんで、私なりに調べましたところ、例えば人口が私たちと近いところ、松浦市2万1,664名に対して議員定数が16名、1,354名の市民に対して議員が1人ということになります。西海市2万6,000——とにかく今議員が言われたのは一番多い、市民1人に対して議員がちょっと多すぎるという例ですけど、本来ですと人口とか近いところの市、それを例にするのが普通じゃないかと思っております。

議員が言われました壱岐市の人口の推移に対する壱岐市の議員の定数の増減、これも一つの目安にはなるかと思うんですけど、御存じのように歴史は変わってきております。単純にその該当市の人口だけで議員定数が割り当てられるものではないと私は思っております。

それも含めて、これが2点目の質問です。それも含めて、やはり議員がおっしゃるように、市民の議員に対する不満は私も当然身をもっております、体感をしておりますが、やはり私は100人に聞きましたとか大きな声の市民の声だけを拾ってはいけないということで、なるべくデータも正確にいろんな人の意見を聞きながら、それを市政に対して訴えているつもりです。

ということで、この1点目と2点目に対する議員の見解をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） まず１点目なんですけども、税金と歳出、歳入のバランスの話なんですけど、私たち議員は、より効果的に効率的に働かないといけないというのはもう、これは宿命でございまして、歳出が多いからとか収入が多いからとか、そういった数字が上がったから下がったからではなくて、常に一生懸命頑張らなきゃいけないというのはもうこれは当然のことです。

その中で、今回の縮減と言いますのは、より効果的、効率的に働いて深く探求していく、少数精鋭で課題を解決していく、これが目的になりまして、人口が減ったから税金が下がっているからというわけではありませんで、よりこの１６人でやってきた結果、こういった不満を招いているということであれば、より深く探求できる少数精鋭でいきたいということを考えているわけです。

それと２番目の話なんですけど、人口に対しての話については、面積の本当は要件としてありまして、面積が広ければやっぱりその地域の課題が残っている、声が届かないということがありますので、人口だけでなく面積要件というの、ほかにも様々な地域の話があって、それに対して決まっています。

ですから、その地域内の課題について、ほかの地域のことを持ってくるのも適切でないんですけども、壱岐のことを考えれば小さい壱岐でございまして、２０分、３０分も移動すれば相談も行ける距離にありまして、面積要件を考えるよりも人口で考えていくという考え方の下、そして五島と松浦の話がありました。松浦のほうでも松浦の課題があると思いますが、その地域の課題に応じて人数決まっているとも思います。壱岐は壱岐なりの考えでいいのではないかとこのように思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（７番 久保田恒憲君） 今まで例えば議員報酬にしろ、定員にしろ、市民の意見はずっといろんな形で各議員のもとに寄せられていたと思います。

それがなぜ、その話合いができない、この機で出されたのかというのは私だけではなく、何名か意見を求めたわけではなくて、会う人からそういう疑問の声が寄せられました。その件について、今まで議員が議員になられてから４年間がありました。少なくとも議員報酬とか何かで委員会の中でも白熱した議論が交わされたのが２年ぐらい前です。その頃からでも、そういう意見は市民から寄せられていたと思うんですけど。

この民主主義の中で、我々は市民の意見を聞きながらしっかりと議論をして市政に訴えていくという、この原則が非常に危ぶまれていると思います。

ですから、今回に至った経緯、それを聞かせていただければ、それで私は質問を終わりたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 私も市民のほうから声をたくさん聞きました。その結果、この現状に対して市議会議員が多いじゃないかという意見がかなり多数来ております。その数字が多いか少ないかというのは、いろんな議論が余地がありますけども、人口に対しての13.1であるか6でありますその客観的数字、そして議員に対する市民の声、これを拾い上げますと結果的に削減したほうがいだろうということになりまして、そういうふうに判断しました。

そして14人に対しましては、16か15か14かございますけども、偶数で決めてきた経緯がございますので、14人というふうに判断をしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） これで終わりますが、やはり私はその14人に減らすのがいいかどうかというのは植村議員の訴えと私の訴えが違うんですけど、やはり市民の声をしっかりと受け止める、届かせるという私たちの責任においては、今ですらしっかりと市民の声を拾ってなかったな、大きい声だけを聞いていたなという反省が私にはあるわけです。

そういう意味で、この定数を即減らすという、このことには賛成をしかねるということです。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 植村議員が市民の意見をたくさん聞かれて、こういう発議を出されたということですが、やはり議論をもうちょっと、先ほど久保田議員も言われたように市民から言われて、はい、そしたらこれを出します。それじゃなくてやはりそこは議論をちゃんとして、みんなが納得して14人なら14人にしましょうとなれば私はいいと思いますが、こう決裁何日前になってみんなが初めて分かって、それで、はい決めましたとか、そういうのは私はおかしいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 今回決めなければ、また4年間16人になるわけでございます、私もこのやり方といいますのは非常に悩み上げたところなんですけども、やっぱり政治というのは決断しないといけないということでありまして、十分な説明も必要かと思っておりますけども、この場を借りまして、その説明ということで提案をしているわけでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 二、三日前になってから市民の意見が出たんですかね。だからその前に、どうして議長も言われましたように、そういう議運とかそういうとがあるので、そこで

ちゃんと議論をしてということをおは言いたかったわけでありませう。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませうか。小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 今、質疑に対する答弁が行われております。植村議員の言われることは十分理解いたします。中原議員も言われましたように、本当に発議を通そうと思えば、議員間討論、議員間協議を経て、コンセンサスを経て発議すべき。あなたはこの発議を通そうと思っているんですか。どうぞ。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 発議を通そうと思っております。今回通さなければ。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 提案理由等々みんな納得できるような意見ではあると思ひます。

しかし唐突すぎる。植村議員も御存じのように先日の立候補予定者会議、現職14名と新人10名が説明を聞きにこられております。それだけ市政に対する興味、関心が高いものと思ひます。それをこの発議を通せば、今度の8月1日執行の選挙から定数を変えるということですよ。

（「そうです」と呼ぶ者あり）ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）あまりにも唐突すぎると私は思ひます。

以上。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませうか。市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 植村議員から発議があつておりますが、私たち議員は全てそういうことは考えております、日頃から。しかし、今まで議員は申合せというのがござひます。それで急にそうした発言をされるのはどうかと思ひますが、議長の選任でも、委員長を選任でも、皆さんの協議の上で、それは希望者もありますけども、協議の上で2年間ということに申合せをいたしました。

そして、26年のときも定員の削減は考えました。20人にしようか一層のことそういうことはせんで一遍に18にしようかということで話を協議をして18にしたわけですから、植村議員も今日の発議は、そのあなたの勇氣は私も非常に（……）だと思っておりますけど、私たちの気持ちはそうですけれども、やはり急に唐突に、さっきの話あつておりましたようにやつてはいけないと私は思っておりますから、無理なことはせんで、皆さん方の申合せ事項のあるように協議をして、皆さんが納得までするのが議会じゃありませんか。

市民の声を私は十分理解いたしております、そうすべきと私は思っておりますが、委員会の構成の問題、14人にすると7人になるわけですが、正副委員長を取りますと5人しかおりませう。そうした中で本当な協議ができるかというようなことで、委員会のことを考慮して18にしたわ

けですから、今回すべきとおっしゃっておりますけども、それは少し焦燥じゃなかろうかと思っております。

次の当選の議員が協議するのが私は正解と思っておりますので、その点、発議はされておりますけれども、よく考えて採決をしたいと私なりに思っております。絶対反対じゃございませんけれども、そうしたものじゃないということ。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員、先ほど「18名」と言われましたが「16名」です。

○議員（13番 市山 繁君） あ、もとい、16名です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 合併したときに壱岐市議会議員は62名おりました。そのとき、議会の解散の提案をしたのは私です。ベテランの人たちは誰も賛成してくれる人たちはおりませんでした。結局否決されて、市民の議会解散請求という形で圧倒的多数で成立したわけです。

その手続論は、それは分からなくてもいいけれども、僕は、よくこの時期に提案したなど正直に思っています。その勇気には敬意を表したいと思えますし、議員というのはもともとそういうもんだと、本会議で採決をするんだから、それについて一々事前にとか、そえんとは、それはありますよ、今までだって。議会不要論から始まって、そういうふうな厳しい市民の意見もあるのは事実ですが、もちろんそれに流されてはいけませんけれども。

僕は自分が今までずっと議会の議員定数の縮減はもう、正直言って僕もずっと訴えてきた立場から言えば、今回の件に関しては、ほとんど植村君と僕は意見が一致することはほとんどないんですけれども、今回の件に関しては、植村君の行動に関しては偉いと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については——もう退席せよ、植村議員、退席。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。音嶋議員。

〔議員（8番 音嶋 正吾君） 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） 反対討論がございませんので、賛成討論を申し上げます。

質疑の中で議員諸氏から、今回の提案は唐突な提案であると、私もそうした懸念は払拭できないということはございます。

今議会で市長は行政報告の冒頭で、持続可能な財政基盤確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に取り組む上において、内部経費の見直し、そのことを冒頭で申されました。

私たち議員というのは、市民と最も寄り添うべき立場であり代弁者であるべきと考えております。現下の壱岐市の状況は人口減少が加速的に生じております。自ら議員は市民の代弁者として、身を切り、そして市政の先頭に立つべき使命を果たすべきであるとも考えております。

壱岐市中期財政計画によりますと、義務的人件費の推移は令和元年度では36億7,900万円であります。令和5年度の試算値で申しますと40億4,700万円が見込まれております。

市長は同僚議員の一般質問の答弁で、職員給与の見直しについては生活給であり見直す考えはないと申されました。人口減少による歳入の減、そして交付税の減は火を見るごとく明らかであります。同僚議員の植村議員の提案は断腸の気持ちで提案されたものと考えております。その思いが一般質問で表明されたと私自身唐突に考えました。

現在壱岐市の市民所得は1,741市町村区の中の1,472番目であります。いいですか。壱岐市の公務員の給与は1,741市町村区の中の370位であります。長崎県下におきましては、1位が一番高いのが諫早市、2位が対馬市、3位が南島原市、4位が雲仙市、そして5位が壱岐市であります。その平均給与額は630万4,372円であります。長崎市が6位。こうした経緯を見まして、今後人件費の右方上がりの推移は改革なくして是正はできない、そのように考えております。

政治の原点は、「民信無くば立たず」と申します。住民との信頼関係の構築が何より優先されるべきと考えております。議員各位の崇高なる御判断を期待いたし、賛成討論といたします。

〔議員（8番 音嶋 正吾君） 登壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、発議第1号は否決されました。

日程第10. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第10、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市会議規則第167条の規定により、タブレットに配信のとおり、関係議員の派遣をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま市長より同意第2号及び議案第41号、議案第42号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号及び議案第41号、議案第42号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 同意第2号

○議長（豊坂 敏文君） 追加日程第1、同意第2号壱岐市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市監査委員の選任について御説明申し上げます。

壱岐市監査委員について、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、議員のうちから選任する監査委員の選任の義務づけが緩和されたことに伴い、今後は議員のうちから委員を選任しないこととし、本6月会議において壱岐市監査委員条例の一部改正議案について上程申し上げ、先ほど議決を頂いたところであります。

本案は、壱岐市監査委員、山内豊氏が本年8月6日をもって任期満了となるので、その後任として殿川穂氏を壱岐市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照ください。御審議賜りまして、御同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件について、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第1号壱岐市監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

追加日程第2. 議案第41号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、追加日程第2、議案第41号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案以降の議案につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第41号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億3,530万円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容について御説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活困窮世帯への国の新たな支援制度が7月から実施されることに伴う対応及び8月から施行される介護保険制度改正に係る対応を図る必要があることから、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、国が実施する緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援として対象となる世帯に対して支援金を支給する事業について、支援金及び事務費を全額国庫負担として交付されるもので506万6,000円を計上しております。

20款1項1目繰越金、前年度繰越金で今回の補正で不足する一般財源を103万4,000円計上しております。

次に、歳出につきましては、資料5、令和3年度6月追加補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費は、歳入のほうで説明いたしました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業でございます。

対象者は社会福祉協議会が窓口となり実施しております国の総合支援資金の再貸付けを終了した。または再貸付けについて不承認等の事情で、さらなる貸付けを利用できない一定の要件を満たす世帯に対しまして、世帯員数に応じて月額6万円から10万円を3か月間支給するもので、7月からの申請支給を開始する事業でございます。

本事業に係る事務費及び支援金合わせて506万6,000円を計上しております。

3ページをお開き願います。

3款1項5目介護保険事業費、介護保険制度改正により8月から施行される利用者負担額の見直しに伴う介護保険システムの改修費用206万8,000円の2分の1を一般会計から負担するもので、介護保険事業特別会計への繰出金103万4,000円を計上しております。

以上で、議案第41号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。

す。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 議案第42号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、追加日程第3、議案第42号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第42号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

令和3年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,410万7,000円とします。第2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款2項8目介護保険制度改正システム改修事業費補助金103万

4,000円、7款1項1目一般会計繰入金103万4,000円をそれぞれ追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費でシステム改修の費用としまして委託料206万8,000円を追加いたしております。

システム改修の内容は、本年8月から施行の高額介護サービス費並びに施設入所やショートステイの食事負担の上限の見直しなどによるものでございます。

以上で議案第42号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 8月からの改正。これ基本的に議員誰も疑問に思っておるけども、これ最終日のこの日に、先ほどの一般会計の分は6月11日に厚労省の局長通達があったから補正予算だというのは分かります。介護保険制度の改正だとか、そういうのはシステム改修だとかいうのは、最終日のこの時期に突然出された理由はこれなぜですか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

今回のシステム改修につきましては、本年3月の介護保険法施行令などの見直しによるものであります。本来であれば令和3年度予算をしまして3月会議あるいは6月会議の本会議におきまして御提案を申し上げ、十分に御審議いただくものではあります。今回の案件につきましては、法令の理解と確認の不足により事務処理が遅延いたして、本日の追加提案となっております。心からおわびを申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和3年壱岐市議会定例会6月会議の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、6月7日から本日まで15日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の大きな要として期待が寄せられているところであります。現在壱岐医師会の御支援を受け、円滑にワクチン接種が進むよう体制づくりに努めております。

本日現在、65歳以上の方への接種券の送付を完了しており、市内医療機関での個別接種に加え、壱岐の島ホールでの集団接種も開始しておりますので、今後ワクチンの供給状況に応じて接種が進んでいくものと考えております。

さて、議員皆様には、本6月会議が今任期中の四半期ごとの会議としては最後の会議となります。今限りで御勇退され後進に道を譲られる方、次期選挙に再び立候補の決意をされてある方それぞれいらっしゃるかと思います。

皆様の今任期中を振り返りますと、平成29年7月30日の市議会議員選挙において、市民皆様の付託を受け見事御当選され、今日まで本市が抱える様々な課題の解決に御尽力を頂いたところであります。

平成29年4月に施行された有人国境離島法に基づく各取組、平成30年6月にSDGs未来

都市自治体モデル事業に選定されたことに伴う各取組をはじめ、農業、漁業、商工、観光振興、福祉、教育の充実、建設、消防、防災等、市民皆様の代表である議員皆様の御理解を賜りながら、本市の振興発展に向けた取組を進めてまいりました。

令和元年9月会議において、日本の自治体初となる気候非常事態宣言を全会一致で可決いただくなど先進的な取組についても御理解を賜り、今日の本市の施策につながっているところであります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛や都道府県域を越えた移動の自粛、各施設や飲食店等への休業、または時短要請など壱岐市内の経済も大きな打撃を受け、飲食店、宿泊関係事業者をはじめ、あらゆる産業において現在も大変厳しい状況にあります。

このような中、これまで6回にわたる緊急経済対策事業を発表し、国の特別給付金事業や県の協力金事業を除いて、市独自で予算総額14億9,600万円余り合計28事業に取り組み、このたび新たに2事業、1億800万円の予算を御承認いただいたところであります。

これまでの市の施策に対し、市議会の場で議員皆様と議論を重ね、時には叱咤激励を頂きながら市政運営に全力で取り組んできたところであり、これまでの議員皆様の多大な御理解、御協力に対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

今回御勇退される議員の方々には、これまでの御尽力に対し心からねぎらいと感謝を申し上げるところでございます。時には厳しい御意見を賜りましたが、全て現在、そして将来の壱岐市のことを心から思い御指導いただいたものと考えており、私どもはそのことを決して忘れることなく、今後も市政運営に当たってまいります。今後とも健康には十分御留意され、市政に対し御指導賜りますようお願い申し上げます。

また、次期選挙に臨まれる皆様には御健闘をお祈りいたしますとともに、選挙期間中厳しい暑さも予想されますので、くれぐれも健康には御留意されますようお願いいたします。

梅雨も中盤に入りました。幸い現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後集中豪雨や台風の影響による災害等が起こらないとも限りません。防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましては、気象情報等に十分御留意いただくとともに、避難場所の把握等日頃の備えについて、いま一度御確認をいただきますようお願い申し上げます。

また一方で、これからの季節は厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康には十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、令和3年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

ここで、会議の再放送についてお知らせします。これまで一般質問のみを再放送しておりましたが、本定例会からは生中継した全ての会議を再放送いたします。明日6月22日から分割して放送します。詳細につきましては、壱岐市ケーブルテレビや壱岐市ホームページにてお知らせしております。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 山内 豊

署名議員 植村 圭司